

令和8年度 大野城市人権政策審議会 第4回会議 議事録

日 時 令和8年9月 24 日(木) 15 時 30 分～16 時 00 分

場 所 大野城市役所 本館2階 212 会議室

出席委員 見城会長 三苫副会長 鶴田委員 佐藤委員 井石委員
北崎委員 松岡委員 大林委員 安成委員

事務局職員〔人権男女共同参画課〕山下課長 大串係長 村田主任臨床心理士

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1)総括的意見、総括的指摘事項について

○事務局説明

これまでの第2回及び第3回会議における審議内容並びに委員からの意見を踏まえ、第3次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画 令和7年度進捗状況報告書(案)の総括的意見及び総括的指摘事項について、ご意見をお伺いします。

【総括的意見(案)について】

主な意見・質疑

○委員

総括的指摘事項(案)において、事業担当者の自己評価や市民意識調査の結果を踏まえ、これまでの市の取組を改めて全体的に評価する必要性が記載されています。この点は非常に重要であると考えます。

各部署がそれぞれ事業を実施していることは理解できますが、事業を実施した結果、人権尊重の意識が市民にどの程度浸透したのか、また、市民の意識や行動がどのように変化したのかを、誰が主体となって、いつ、どのような方法で評価するのかが分かりにくく、具体的な進め方について教えてもらえますでしょうか。

○事務局

人権担当課である人権男女共同参画課が中心となって、取組の効果を評価していくことを想定しています。市民の意識や行動の変化については、5年ごとに実施する市民意識調査を通じて把握し、計画期間における変化を踏まえて、計画全体の評価を行ってまいります。

次回の市民意識調査に向けては、委員の皆さまのご意見を伺いながら、取組の効果をより適切に把握できる質問項目を検討してまいります。さらに、各担当課の評価については、審議会にも報告し、必要に応じて意見をいただきながら、人権の視点から取組の改善につなげてまいります。

○委員

総括的指摘事項(案)の記載で、「人権問題の研修会などへの参加経験について、参加経験のある人の割合が、令和元年度の37.7%から(令和7年度は)27.3%へと低下しています。」とありますが、参加経験のある人の割合が減っているので、調査結果に対して疑問に感じます。毎年研修会が開催されて研修会に参加したことがある人が増えるならば、過去よりも参加経験者の割合が増えると考えられますが、いかがでしょうか。

○委員

統計的に無作為に抽出して、調査を行っているため、たまたまであることは考えにくいと思います。むしろ、この結果が出ている理由や質問項目などを検討することが大切だと思います。

○事務局

市民意識調査については、統計上必要な標本数を確保するようにしていますが、ご指摘のとおり、参加経験の割合が低下した背景については、慎重に分析する必要があると考えています。調査時の質問方法、回答者の状況なども考慮しながら、結果をどのように評価するか検討してまいります。

また、今後の市民意識調査では、過去5年間の参加経験を尋ねるなど、回答者が経験の有無を判断しやすく、結果の分析にも活用しやすい質問方法について考えてまいります。

○委員

最後に、課題として数値を前面に出して、取組にしっかりとつなげている大野城市の姿勢については、評価したいと思います。今後も一層頑張ってもらいたいと思います。

【総括的指摘事項(案)について】

主な意見・質疑

○委員

総括的指摘事項(案)の回答部分に、「人権担当課が中心となり、各関係課が、緊密な連携を図りながら、全庁的な推進体制のもと、本実施計画に掲げる事業を推進してまいります。」と記載してありますが、人権担当課が中心となるのであれば、「各関係課と緊密な連携を図りながら」という表現のほうが適切ではないでしょうか。

○事務局

ご意見を踏まえ、「各関係課が、」を「各関係課と」に修正します。

○委員

総括的指摘事項(案)の回答部分に、「全ての問題を人権侵害という視点で捉えて」という表現はマイナスな表現であるため、「人権尊重」に変更した方がよいのではないのでしょうか。

○事務局

ご意見を踏まえ、「人権侵害」を「人権尊重」に修正します。

(2)その他

○事務局説明

本日の会議でいただいた総括的意見及び総括的指摘事項に関する意見に加え、第2回及び第3回会議でいただいた意見を踏まえ、「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画 令和7年度進捗状況報告書(案)」を作成してまいります。

4 会長あいさつ

5 閉会